

平成 24 年度 第 1 回 新ひょうご子ども未来プラン推進協議会 協議概要

日時：平成 24 年 10 月 4 日（木）14:00～16:00

場所：兵庫県公館 第 1 会議室

（副知事）

本県では、「出会いサポートセンター」で 420 組の成婚、「まちの子育てひろば」、「認定こども園」の設置促進など、積極的な取り組みが進んでいる。

子ども子育て関連 3 法が成立し、国全体として新しい法律の枠組みの中で取り組んでいく流れにある中で、本日は、来年度に向けた本県の取り組みについて委員の皆様からご提案いただければと思う。

（委員）

国の社会生活基本調査によれば、兵庫県の 6 歳未満の子どもを持つ父親の育児時間は 1 日 28 分で、全国 41 位である。県でも、父親の子育て参画の事業を実施しているが、単発的な感じで全県をあげてとか、数値目標を設定するような取り組みをすべき。

（県局長）

父親の育児休暇取得といった意識改革、「お父さんの応援講座」などお父さんプロジェクトの推進や、家庭での父親の役割についての意識啓発など単発でない形で取り組みたい。

（委員）

発達障害の早期発見ということで、5 歳児の早期発見の拡充がされているが、もう少し前の段階で早期発見するよう取り組んで欲しい。

（委員）

現在、診断基準の全体的な見直しが行われており、障害の有無ではなくその傾向や水準による見方に変わっていくと思われる。早期発見や早期発達支援をすることは必要だが、そのとき診断基準をどう使っていくかが課題。

（委員）

子どもを増やすという意味で一番超えるべきハードルは子どもをつくること。その後の子育ては何とか頑張れるので、子どもができて仕事を変えずに働けることが必要。

今は、子育てにある程度の経済力が必要。夫婦とも仕事を持ち、忙しくても、経済状況を変えることなく子どもを育てられると安心させるような制度を作るべき。

(委員)

若者の社会に対する満足度が高いというデータがあった。すなわち、社会に対してあまり疑問や危機感を持っていない。しかし、若者が、県の政策や社会に関わる場面が必要で、体験を通じて成長する中で、自分と社会との関わりが実感できるようにすれば、今の社会的課題などに真剣に取り組むことができる。

また、この協議会に、中学生や高校生の委員がいてもいいのではないか。

(委員)

兵庫県において、子ども・子育て会議の設置の計画はあるのか。また、子ども・子育て会議とこの協議会をどのように関連付けるのか。

県の社会保障全体の中で、子どもに対する予算はまだまだ低いと認識しているが、子どもに対する全体的な予算について、どういうふうを考えるのか。

(県局長)

子ども・子育て会議は来年度設置する予定であり、構成には多くの子育て関係者が入ると思う。ただ、国、市町との関係を見ながらになる。

予算については、財源が厳しい中ではあるが、特に必要なことは各所から伺っている。メリハリをつけて要求していきたいと思う。

(委員)

子ども・子育て関連3法における今度の改革では、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども子育てを支援するとのことだが、子育てに対する責任は親なのか、国なのか、第三者なのか見えない。

今回の社会保障と税の一体改革の趣旨は、待機児童を減らし、幼児期の教育の大切さとあわせて、子育て支援をトータルでやっていくことだが、国民にもう少しわかりやすく説明すべき。

消費税を払えば、義務教育と同様に保育もやってくれるのか、児童手当でどこまでみてもらえるのか、よく分からない。できるだけ分かりやすい議論展開をすべき。

(県局長)

国の新しい仕組みでは、3歳以上では、保育を必要とする子もしない子も認定こども園に入るが、基本的に、子育ての責任は親であることは変わりなく、どうしても保育を必要とする子は今の保育所と同様で、そうでない子は、家で親の責任が原則。

今後、国の子ども・子育て会議で詳細に議論されるので、県としてもしっかり見極めていく。

(委員)

子どもの地域での見守りについては、知事部局と協力して、ここ10年間で一定の成果があがっているが、知事部局と教育委員会との協力が不十分。

最近、親が子どもは地域や行政が責任を持ってくれると思う傾向が見えてきた。公的な負担だけではどうしようもない実態なので、子どもを生き育て、老いた親を見ることも人としての責任であるという人間本来の姿に立ち返らねばならない。

いじめの天津事件や川西事件の際、学校・行政側が申し訳なさそうにしていたが、一番最初に気づくべきは親である。また、一番責任があるのも親であり、それを支えるのが行政である。その前提のもと知事部局と教育委員会が一緒になって子育てを支えていくべき。

(副知事)

子育て支援の仕組みを作ることで、一番子育ての責任を持っている親が、家庭の責任を軽視することにならないよう、様々な機会を通じ家庭は家庭の責任、親は親の責任を果たして行くよう訴え続ける。

同時に子育ての社会的サポートも行うので、皆さん一層がんばって下さいというメッセージになるよう努力する。

(委員)

支援とは、支援する対象がよりよく思って人生を生きていけるようどう支援するかであって、子育て支援はまさにそうでないかと思う。

(委員)

「絵本の伝承師」や「まちかど子育て相談員」を養成しているが、育てるだけで活用できていない。養成してから活動の場を提供するところまでのルート作りをすべき。

子どもは、保育、幼稚園、小学校、中学校と同じ地域で育つので、どういう子どもにしていくのか、ひとつながりの施策を提案すべき。その中で、子どもを生き育てる支援、親への支援を行えば、虐待に気づかないような親を減らすことができる。

(委員)

子育ての状況が、いじめ、不登校、青少年の犯罪などに現れていると思うので、データを提供して欲しい。

子育て支援ということで、こども家庭センターの機能充実に取り組むことは理解できるが、社会的養護の現場の機能充実も考えるべき。

今回の新たな制度の中で保育教諭の創設が出ているが、児童養護の分野でも、子どもの育ち直し・子どもの発達保障のために、資格要件や資質を検討し、子育ての専門職として起用検討すべき。

(委員)

働ける女性が多くいる中、仕事が子育ての負担になって、仕事を辞めてしまう女性が増加している状況は勿体ない。「ひょうご仕事と生活センター」の事業で、男女含めワークライフバランスの充実を図るのは非常に重要。

「絵本の伝承師」や「まちかど子育て相談員」として学んだ方達が、次にどう活動するかが明確になっていない。次に何をするか模索している方や、何もしていない方が多いので、養成後、活動するところまで支援すべき。

(委員)

PTA 活動や、地域活動、人とのつながりから逃げてる人が多く、それがいじめなどいろんなところに影響している。

心の教育として、若いときに命の大切さや、何のために生かされているのか、生きていること、人間としての価値を教育の中でしっかり教え、子ども達がしっかりとした親になるようにすべき。

(委員)

出産入院時、出生届時などの機会に子育て支援施策を周知すべき。

児童手当等の給付については、給与に占める生活費の割合を考えずに支出されているので、それぞれのケースをみて支援していくべき。

小児科にも働きかけ、父親の帰宅後の 19 時、20 時まで診療が可能な仕組みづくりにも取り組むべき。

(委員)

プランにおける施策について、目標値が明示されていれば評価もしやすい。

兵庫県下で、不妊治療されている方が実際に妊娠した確率はどのくらいか。

ファミリー・サポート・センターにおける病児・病後児は親にとって非常に重要な支援であるが、実施市町は 23 であるが、もっと増やす目標値があるのか。

虐待は、マタニティブルーで妊娠したところから始まってくると思うが、保健師との連携に踏み込んでどうか。

育児と介護の離職者の再雇用支援は、23、24 年度で実績は 1 件にとどまっている。PR に問題が無かったか、何故活用されないのか評価し、来年度予算化していくべき。

(健康増進課)

特定不妊治療については、1,547 人に助成し、400 名程度が治療により出生しているだろうと推計している。

（少子対策課）

ファミリー・サポート・センター事業を実施している 28 市町のうち、病児・病後時預かりを実施しているのは 23 市町のみ。ベースとなるファミリー・サポート・センター事業実施市町を増やししながら、1カ所でも多く病児・病後時預かりが実施できるよう努める。

（児童課）

医師会を中心に子ども虐待防止の手引きを作成しており、その中に出産以前からアセスメントを実施する支援ネットが紹介されている。

県には、養育支援ネット、育児支援ネット、オレンジネット等の支援ネットがあり、また、市町と関連が深い地域協議会を設け、家庭への対応や個別の援助行使をしている。

（労政福祉課）

育児・介護等離職者再雇用助成事業については、今年度から商工会議所等を通じて、さらなる周知活動を実施している。

また、この制度は、在籍していた会社に正社員として再雇用された場合だけ支援金を払うという狭い制度になっているので、これで十分か今後検討していく。

（委員）

子育て施策を PR するタイミングは、子どもをつくるインセンティブになる妊娠以前にすべき。婚姻届時や結婚式場、不動産業者にパンフレットを渡して、営業活動に使って貰うとよい。

また、妊娠後にわかればいいことと、妊娠前にわかればいいことを分けて情報提供できればさらによい。

（委員）

小児の救急医療体制をしっかりと構築する必要がある。現在、阪神・神戸を中心に 1 次救急の受け入れ態勢がしっかりとできてきているが、2 次救急の病院がかなり減っているため、充実に取り組むべき。

また、地方では、小児救急対応ができる病院がかなり減っており、地方の救急医療体制の充実に取り組むべき。

（委員）

子ども・子育てあるいは虐待・いじめについて条例を制定すべき。

子育ての最前線にいる保育士の処遇が驚くほど悪い。県の保育行政の中で、社会全体のワーク・ライフ・バランスを支える保育士の処遇改善の視点も持つべき。

(委員)

最近、子どもが小さいころには地域の人にお世話してもらっけれども、自分がお世話をしなければならぬ年齢になると地域社会から抜けてしまう。地域の団体活動等に、親や地域の子どもたちを巻き込んで体験できる環境づくりを進めていくべき。

(委員)

「子どもの冒険ひろば」等では、保育士などの資格を持たないけれども、子どもに接する仕事をしたい若者が関わっている。こうした若者達を応援することができないか。

(委員)

子育てへの企業の関わりとしては、「ひょうご仕事と生活センター」事業で、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業表彰の中に病院が数院出ており、子育ての最前線にいる医療機関の意識も上がっている。

中小企業の育児休業介護代替要員の確保だが、企業としては同じレベルの人を確保する必要があり、簡単ではない。

(委員)

虐待といじめの関係について伺いたい。

(児童課)

いじめが虐待の一部という訳ではないが、成長過程で虐待されたお子さんが、逆に、他の子どもをいじめるといった事例はあるかと思う。

(委員)

虐待は養育者から子どもへの暴力、いじめは子ども間での暴力で概念が異なる。親が子どものいじめを発見できず、いじめが深刻化する場合、ネグレクトが背景にあるケースが多い。家庭といじめの相関というのは大いにある。

(委員)

親子料理教室事業をしているが、三世代で生活している子どもの方が、料理に関わる率が高く、好き嫌いも少ないうえ、郷土料理の知識もある。今後、おじいちゃん、おばあちゃんも巻き込んだ料理教室に取り組みたい。

(委員)

子育て支援は、よりレベルが高いところでの支援も必要であるし、様々なものに幅広く支援していくことも必要である。重要度の違いによって支援の仕方も大きく変わる。

子ども・子育て関連3法は、総合的に子どもを捉え、全体に対する政策を行う大きな方向転換である。子供に対しては全体像を見ながら深刻なものから比較的軽いものまで総合的な視野が必要。

(副知事)

子育ての問題とか、医療制度の問題、制度の広報をめぐるご指摘等、できるところから直ちに改善し、来年度の予算編成にあたって十分に参考にしたい。

社会保障と税の一体改革の中で、少子化対策・子育て対策にどの程度財源が回されるか現時点で明確でないが、国の議論を見極めながら、我々は現場を抱える立場から実現すべき望ましい姿を、国制度の中で実現するよう情報発信していく。